

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 鐘畿
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区川和町280番地
【電話番号】	045 ( 929 ) 0501
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 矢澤 昭人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役に社内外を問わず広く適任者を得られるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、ならびに業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設する。

社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結できるように変更する。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、表記の会社法の条数に改訂があったため変更する。

上記条文の変更に伴い、条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山口鐘畿氏、森清隆氏、永沼弘氏、岡本満氏、田中基博氏および長谷川洋二氏の6名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清水純一氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	384,670	1,311	-	（注）1	可決（99.66％）
第2号議案					
山口 鐘畿	385,099	882	-	（注）2	可決（99.77％）
森 清隆	385,053	928	-		可決（99.75％）
永沼 弘	385,273	708	-		可決（99.81％）
岡本 満	384,999	982	-		可決（99.74％）
田中 基博	385,060	921	-		可決（99.76％）
長谷川 洋二	385,216	765	-		可決（99.80％）
第3号議案					
清水 純一	385,419	562	-	（注）2	可決（99.85％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上